

平成 22 年 3 月 22 日

JU 埼玉オートオークション(株)

TEL 048 - 798 - 2111

FAX 048 - 798 - 5909

## JU 埼玉 AA(株)オートオークションマニュアル規約追加のご案内

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、JU 埼玉オートオークション(株)に対して格別なるご愛好を賜り深く感謝申し上げます。

さて標記の件ですが、下記の通り平成 22 年 4 月 1 日より JU 埼玉オートオークションマニュアルに規約の追加をいたしますのでご案内いたします。

今後とも多数のご出品、落札のご利用をお願い申し上げます。

< 紛争の処理 >

仲裁

クレーム裁定基準によるキャンセルまたは値引き処理について、出品店と落札店との間で調整がつかない場合には、出品店及び落札店は、当社の仲裁に対し、その仲裁判断に服すことを約するものとする。

合意管轄

会員と当社の間において、本契約に関して裁判上の紛争が生じた場合には、さいたま地方裁判所を第一審の専属的合意管轄とすることに合意する。

< 規約等の改定告知・承認 >

1. 当社オークションマニュアルの諸規定、規約、運営細則等の改定告知に関しては当社の場内に掲示するとともに、当社のホームページに掲載し開示を行うものとする。
2. 会員は、上記場内掲示及び当社のホームページに掲載した掲載内容を常時確認しなければならない。
3. 会員は、改定後の最初のオークションをもって第 1 項の規定の改定を承認したものとす

施行

上記の細則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

以上。